

12月定例会 その他の議案

補正予算

■一般会計(第6号)
4447万円を追加
総額128億1315万円
(全員賛成で可決)

特別会計

◆国民健康保険特別会計
2838万円を追加
総額30億1738万円
(全員賛成で可決)

◆後期高齢者医療特別会計

98万円を追加
総額4億2498万円
(全員賛成で可決)

◆公共下水道事業特別会計

4万円を減額
総額11億8095万円
(全員賛成で可決)

◆水道事業会計
収益的支出 139万円を減額
総額5億7998万円
資本的支出 900万円を追加
総額3億377万円
(全員賛成で可決)

条例改正

■督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
(全員賛成で可決)

地方税共通納税システムを利用した電子納付の導入により、督促状発行後に当初の納付書で支払った場合と、督促手数料100円が付された督促状で支払った場合とで差が発生し、公平性が保てないため、令和6年4月1日から督促手数料を廃止します。

【廃止される項目】

町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、道路占用料、水道料金

■須恵町手数料条例の一部改正

(全員賛成で可決)

マイナンバーカードを使う代わりに、スマートフォンの利用者証明用電子証明書を使って、コンビニの多機能端末機で印鑑登録証明書や住民票などの交付が受けられるサービスが開始されることにともなう改正です。

その他の採決結果

須恵町印鑑条例の一部改正 (法改正により、印鑑登録証明書のコンビニ交付において、マイナンバーカードの代わりにスマートフォンだけで取得できるサービスが開始されることにともなう改正と条文の用語の整理。)	全員賛成で可決
須恵町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 (人事院勧告に基づく法改正にともない、一般職の任期付職員のうち「特定任期付職員」の期末手当の支給率を引き上げる。)	全員賛成で可決
須恵町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 (人事院勧告に基づく法改正にともない、町議会議員の期末手当について、年間0.1月分引き上げる。)	全員賛成で可決
須恵町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 (人事院勧告に基づく法改正にともない、特別職(町長・副町長・教育長)の期末手当について、年間0.1月分引き上げる。)	全員賛成で可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 (人事院勧告に基づく法改正にともない、職員の期末手当および勤勉手当について、年間0.05月分ずつ引き上げる。また、定年前再任用短時間勤務職員については、年間0.025月分ずつ引き上げる。)	全員賛成で可決
須恵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 (地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することが可能となったことにともない、フルタイムおよびパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当に関する規定を追加。)	全員賛成で可決
須恵町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員へ勤勉手当を支給することが可能となったことにともない、育児休業中のフルタイムおよびパートタイム会計年度任用職員の勤勉手当に関する規定を追加。)	全員賛成で可決

第4回 臨時会 令和5年9月28日

■令和5年度一般会計補正予算(第4号)
1688万円を追加

総額 126億742万円

●第一小学校長寿命化改良工事請負費 1188万円
新たに工事が必要な部分が見つかり、追加工事が行われます。

第5回 臨時会 令和5年10月6日

■須恵町教育委員会委員定数条例の一部改正

教育委員会の一層の活性化を図るため、幅広い分野から委員を任用し、多様な民意を反映させることを目的として改正されました。
委員の定数4人に変更はありませんが、「ただし、町長が必要と認めるときは、4人を超えることができるものとする」という文言が追加されています。

■工事請負契約の変更

●須恵第一小学校長寿命化改良工事
追加工事が必要なため、請負額を増額します。
1188万円を増額し、変更後2億7511万円です。

人事案件の審議結果

須恵町教育委員会委員の任命

大西 喜仁氏(甲植木区・44歳)
教育行政に関し、多様な民意を幅広く反映させるため任命
任期 令和5年11月1日~令和8年10月31日

須恵町農業委員会委員の任命
安河内 隆氏(乙植木区・67歳)
欠員が生じたことにともない新たに任命
任期 令和5年12月8日から令和8年7月19日まで

議員からつなぐ

こども家庭課の新設により、妊娠・出産・子育てと、切れ目のない相談ができて安心ですね。子どもが増えることを期待しています。

■須恵町課設置条例等の一部改正
(全員賛成で可決)

令和6年4月から、機構改革により2つの課を新設します。

●こども家庭課

妊産婦や乳幼児の相談を受ける子育て世代包括支援センター(母子保健)と、虐待や支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)が一体となります。

また、令和6年4月1日から設置が努力義務化される「こども家庭センター」の機能も持たせ、切れ目のない相談支援を行います。

●公園緑地課

地域の憩いの場をより良いものにするため、現在、各課がそれぞれ管理している町内の公園や緑地を、一元的にまとめ整備・維持管理します。

■須恵町国民健康保険条例の一部改正
(全員賛成で可決)

加入世帯で出産予定の被保険者がいる場合、産前産後の期間の保険料が減額されます。

減額の対象となる期間は、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定月の3カ月前から出産予定月の翌々月までの6カ月間)で、令和6年1月1日から施行されます。

契約

■工事請負契約の変更
(全員賛成で可決)

●第三幼児園(仮称)改築工事
原材料費などの高騰や近隣住民への対策のため、請負額を増額します。
1692万9千円を増額し、変更後10億3442万9千円です。

人事案件の審議結果

須恵町農業委員会委員の任命
安河内 隆氏(乙植木区・67歳)
欠員が生じたことにともない新たに任命
任期 令和5年12月8日から令和8年7月19日まで